

令和 7 年和泉市教育委員会第 1 回臨時会

日 時：令和 7 年 2 月 27 日(木) 午後 3 時 00 分から
場 所：和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者

教育委員会

教育長	大槻 亮志
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹
委員	木村 規洋子

事 務 局

参与

並木 敏昭

教育次長兼生涯学習部長

辻 公伸

(教育・こども部)

教育・こども部長

東 直樹

教育指導監

上田 茂幸

教育・こども部次長兼教育総務課長

鍛冶 公哉

学校園管理室長

佐々木 敦

学校教育室長

阪下 誠

こども未来室長

西角 雅士

学校教育室教育指導担当課長

仲谷 正太郎

学校教育室教職員担当課長

岩井 靖久

学校教育室人権教育担当課長

永井 敬

教育総務課課長補佐兼総務係長

大西 薫

教育総務課企画係長

吉田 昌史

教育総務課総務係

西川 世理奈

(生涯学習部)

生涯学習部次長兼文化遺産活用課長

森下 徹

生涯学習推進室長

前田 志織

久保惣記念美術館館長代理

田中 ゆかり

久保惣記念美術館総括参事兼副館長

橋詰 文之

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項
 - 議案第 11 号 和泉市学校教育情報化推進計画の策定について
 - 議案第 12 号 和泉市久保惣記念美術館運営ビジョンの策定について
 - 議案第 13 号 和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事について
(非公開)
5. 報告事項
 - (1)卒業証書の割印の廃止について
6. その他
7. 閉会

大槻教育長	定刻となりましたので、令和7年和泉市教育委員会第1回臨時会を開会します。 第2回定例会の会議録については、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第2回定例会の会議録について承認することとします。 今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と酉家委員を指名します。 次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。 令和7年2月6日から2月26日までの主な活動を掲載しています。 何かご質問等ございませんか。 ないようですので、議事を進めてまいります。 本日は、審議事項3件、報告事項1件です。 議案第11号「和泉市学校教育情報化推進計画の策定について」、事務局（学校教育室）から説明願います。
仲谷課長	教育指導担当の仲谷です。 令和元年に公布、施行された学校教育の情報化の推進に関する法律第9条で、市町村において、学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めることが努力義務化されたことを受け、本市においても学校教育情報化推進計画を策定する必要があることから、令和6年12月26日に実施された「令和6年度第5回和泉市総合教育会議」にて、教育長はじめ教育委員の皆様にご議論いただいた内容を踏まえ、「和泉市学校教育情報化推進計画（案）」を作成しました。 本日は、委員の皆様からご意見をいただき、前回案から修正した部分を中心にご説明します。 5ページをご覧ください。 深堀職務代理者からの、「目次に具体的な取組みを記載した方がわかりやすい」とのご意見を受け、第2章「計画の内容」の（2）の各項目に具体的な内容を示すタイトルを追加しました。 7ページをご覧ください。 深堀職務代理者からの、「ICTを取り巻く環境の変化は著しいため、令和11年までの計画では長いのではないか」とのご意見を受け、「ICTの進展により、環境に大きな変化があった場合は、適宜改訂します。」の文言を追加しました。 8ページをご覧ください。 中西委員からの、「SAMRモデルが計画の最後に記載されているが、少しわかりにくい。日本語表記も含めて、掲載の仕方を工夫してはどうか」とのご意見を受け、（2）にSAMRモデルの考え方を示し、ICT活用のこれまでとこれからの取

	組みとして、位置付けがはっきりと分かるように変更しました。 14 ページをご覧ください。 木村委員からの、「ICT を活用した教職員の働き方改革の先にある、教職員が子どもたちと向き合うことについて記載してはどうか」とのご意見を受け、右下（4）の部分に、「教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上をめざします。」とお示ししています。 15 ページをご覧ください。 小谷委員からの、「子どもたちに係るダッシュボードと、教職員に係るダッシュボードの違いがはっきりわかるように表現すべきではないか」とのご意見を受け、15 ページに、子どもたちに係るダッシュボードを「自分ダッシュボード」、21 ページには、教職員に係るものを「先生ダッシュボード」と記載し、表現を変更しました。 22 ページをご覧ください。 小谷委員からの、「生成 AI の活用について、もう少しポジティブな表現にできないか」とのご意見を受け、最新の文部科学省のガイドラインの文言を引用し、「子どもの生成 AI 利用については、使い方によって人間の能力を補助、拡張し、可能性を広げてくれる有用な道具にもなり得ることを理解したうえで、発達段階や情報活用能力の育成状況に十分留意しつつ、リスクや懸念に対策を講じた上で利活用を検討します。」と変更しました。 24 ページをご覧ください。 小谷委員からの、「セキュリティについても記載すべきではないか」とのご意見を受け、セキュリティについての項目を追記しました。 25 から 27 ページをご覧ください。 西家委員からの、「中間評価を含め、しっかり評価することが重要」、中西委員からの、「具体的にどうするのか、もう一步踏み込んだ記載が必要」とのご意見を受け、第 3 章として「計画の評価」を追加しました。 なお、この計画は令和 7 年 3 月に学校へ配付、市のホームページに掲載する予定です。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	様々な意見を盛り込んでいただいております。 本市のデジタル構想との関連性について、本計画に記載するかどうかの議論は何かされましたか。 また、「第 3 章 計画の評価」における目標値の設定にあたり、どのような分析をされましたか。
仲谷課長	1 点目ですが、議論はさせていただいたうえで、本計画自体が本市の学校教育情報化推進計画独自のものだとはっきりとさせていることから、今回、記載を見送りました。

大槻教育長	2 点目ですが、例えば、教員の業務がどれだけ DX 化されているかを点数化した調査について、大阪府が 343 点、本市が 370 点で少し上回っています。令和 5 年に校務支援システムを最新のものに変えたことにより、他の市よりもかなり進んでいる状況ですが、令和 11 年までの 5 年間でさらにレベルを上げていくことをめざし、400 点に設定しています。 他にご質問等ございませんか。 私から一言だけ、目標と目的がありますが、あくまで目的は、先生が学校で教育活動等をし、子どもたちが学校で楽しく授業を受けて勉強できることであり、そのための目標です。数値にこだわり押し付けるような形になると、本末転倒になると思いますので、環境の変化により目標等も変わっていく可能性も踏まえ、進めていきたいと思います。 他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 11 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 11 号は原案どおり可決します。 続いて、議案第 12 号「和泉市久保惣記念美術館運営ビジョンの策定について」、事務局（久保惣記念美術館）から説明願います。
田中館長代理	久保惣記念美術館の田中です。 策定の理由は、記載のとおりです。 本ビジョンの策定にあたり、令和 6 年 7 月 5 日付で教育委員会から和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン策定委員会に諮問を行い、関係団体や機関からの代表・学識経験者・公募市民で構成するビジョン策定委員会を 5 回にわたり開催してきました。教育委員の皆様にもご意見を頂戴し、パブリックコメントを実施しながら作成を進め、策定委員会から教育委員会に答申を受け、本ビジョンを策定しようとするものです。 令和 6 年 12 月 28 日から令和 7 年 1 月 21 日に実施したパブリックコメント募集結果ですが、個人から 5 件の意見の提出がありました。今回頂戴したものは、ハード整備に係る部分の要望、運営面でのアイデアや意見ですので、方向性を示した「運営ビジョン・本体」の修正を行う必要はないものと考えています。 先日の 2 月 19 日に、運営ビジョン策定委員会から教育委員会へ、別冊の運営ビジョン（案）の答申及び 1. 使命(ミッション)、基本方針(ビジョン)の実現に向けて 2. 重点的取組について 3. 重点的取組に係る優先順位について のそれぞれの項目について十分配慮し、ビジョンを推進することについての要

	望をいただきました。 いただいた要望の事項は本ビジョン（案）にも記載されているものであり、今後、策定されたビジョンを基に美術館運営を行ってまいります。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	以前、対象をある程度絞ってビジョンを策定した方が良いのではないかという話をさせていただきましたが、その点について、策定委員会で何か議論はありましたか。
田中館長代理	70 ページに、「未来の和泉を織りなす美術館、まちと人を紡ぐ、和泉に根ざした美術館」と記載しているように、策定委員会の中では、地元のみなさんに知っていただくのが第一歩ということで、地域での連携を強め、地元に沿った運用をしようということが特に議論されました。
小谷委員	地元の中でも、小学生なのか中学生なのか大人なのか、そこもしっかりとターゲットングすると良いのではないかと思います。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 12 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 12 号は原案どおり可決します。 続いて、議案第 13 号「和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事について」ですが、人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書に基づき、非公開としたいと思います。が、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 13 号は非公開とします。よって、すべての案件が終了した後、取り扱うこととし、報告事項に移ります。 報告事項 1「卒業証書の割印の廃止について」、事務局（学校教育室）から説明願います。
永井課長	人権教育担当の永井です。 卒業証書の割印廃止については、1 月の校長会後に要望があったことから、事務局で検討を進めてまいりました。

	割印は、卒業証書と卒業証書台帳の関連を証明するためのものですが、近年、卒業証書台帳が電子化されたことに伴い、省略する自治体が増えてきています。 卒業証書や卒業証書台帳に関しては、直接的な法的な規定はございません。 令和５年９月から市内で卒業証書台帳が電子化されていることも踏まえ、今後は卒業証書の割印を省略し、電子のみで管理するよう統一してまいります。 学校に対しては、別紙１の内容で通知し、学校から家庭へは、別紙２の内容で周知を図ってまいります。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 報告事項は以上です。 その他、何かありましたら事務局からお願いします。
岩井課長	教職員担当の岩井です。 令和７年度第１回校園長会議の開催について、ご連絡させていただきます。 毎年度当初、市内全ての小中学校長、幼稚園、保育園の園長の出席による校園長会議を開催しています。 令和７年度は、４月８日（火）午後２時から市役所別館３階３-１・３-２会議室にて予定しています。 令和７年度における学校園に向けた指示事項や教育関連予算の概要の説明などが主な内容です。
大槻教育長	今の説明について、何かご質問等ございませんか。 他にご質問がなければ、次に、議案第１３号について取扱いますので、取扱う前に、職員の入れ替えを行います。しばらくお待ちください。 【審議事項第１３号 非公開にて審議】 以上をもちまして、本日の定例会は終了します。

令和7年和泉市教育委員会第1回臨時会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。